

# 成年年齢が18歳に引き下げられました



民法の改正により、令和4年4月1日から成年年齢が18歳に引き下げられました。成年者は自分の意思のみでさまざまな契約ができるようになります。一方、飲酒や喫煙、競馬・競輪などのギャンブルは、従来通り20歳まで禁止されます。

## 【未成年者契約の取消し】

未成年者は成年者と比べて知識や経験が不足していることから、一定の要件を満たした場合、契約を取り消すことができます。契約を取り消すと、支払った代金があれば返金されます。受け取った商品がある場合は、原状のまま返品することになります。

## もくじ

◆ はじめに .....	01
◆ 定期購入のトラブルに注意！ .....	02
◆ マatchingアプリを悪用した投資トラブル .....	03
◆ 転売チケットの購入トラブルに注意！ .....	04
◆ 長期間の脱毛サービスのトラブル .....	05
◆ 高齢者の自宅の売却トラブルに注意！ .....	06
◆ 点検商法のトラブルに注意！ .....	07
◆ 鍵の開錠サービスのトラブルに注意！ .....	08
◆ 古い家電製品の火災事故に注意！ .....	09
◆ 光回線のアナログ戻しのトラブルに注意！ .....	10
◆ インターネットで予約したホテルのトラブル .....	11
◆ 賃貸住宅の退去時のトラブル .....	12
◆ 「だまされリスク」チェック .....	13
◆ 「だまされリスク」確認してみましよう .....	14
◆ こまったときの相談窓口 .....	15
◆ クーリング・オフについて .....	16
◆ クーリング・オフの記載例 .....	17